

教育委員会定例会（令和3年5月）会議録

1 日 時	令和3年5月13日（木）15:30～16:10
2 場 所	新居浜市庁舎 3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 尾藤 一彦 近藤 智佳 本田 郁代 事務局長 高橋 正弥 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 佐藤 博幸 次 長 矢野 雅士 菅 春二 曾我部 みさ 課 長 竹林 栄一 中西 輝宣 沢田 友子 松木 真吾 青木 隆明 館 長 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	4月行事報告及び5月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
	<p><教育長一般報告></p> <p><報告> 報告第6号 専決処分の報告について（令和3年度補正予算（第1号）の議案送付について）</p> <p><議案> 議案第20号 令和3年度新居浜市奨学資金奨学生の決定について 議案第21号 新居浜市教育支援委員会委員及び相談員の委嘱又は任命について 議案第22号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の任命について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他> 新居浜市社会教育委員会議における「これからの公民館の在り方について（答申）」について</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和3年第5回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は近藤委員さんと尾藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和3年第4回会議録承認については、本田委員さん、近藤委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p><教育長></p> <p>4月 5日 新居浜工業高等専門学校入学式（市民文化センター） 6日 愛媛県視聴覚教育協会会計監査（松山市：生涯学習センター） 9日 新居浜市女性連合協議会大会（ウイメンズプラザ）【延期】 16日 中学校体育連盟評議員会（ウイメンズプラザ）【中止】 20日 愛媛県視聴覚教育協会理事会（松山市）【中止】 23日 新居浜市生涯活躍のまち拠点施設「ワクリエ新居浜」開館記念式典【延期】</p> <p>5月 14日 令和3年度市町教育委員会連合会理事会（松山市）【中止】 24日 愛寄連協議会定期総会（松山市教育委員会）【中止】 25日 愛媛県視聴覚教育協会定期総会（松山市）【中止】 27日 えひめの教育の日推進会議総会（愛媛県庁）【中止】 27日 市町教育委員会教育長会議（愛媛県庁）【延期】</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>4月 1日 教育委員会職員辞令交付式（教育長室） 2日 教育委員会管理職並びに昇任及び転任教職員管理職紹介式（市民文化センター） 教育委員会定例会（第4回）（市民文化センター） 6日 新居浜市公民館連絡協議会理事会（泉川公民館） 9日 臨時休館（市内公民館・交流センター、別子ハイツ自然学習館、高齢者生きがい創造学園、生涯学習センター）、夜間学校開放利用中止（～21日） 10日 新居浜市公民館連絡協議会総会（レイグラッツェフジ） ※中止 18日 学校開放利用中止（昼間も含む）（～21日）</p>
--------------	--

	<p>20日 新居浜市連合婦人大会及び総会（市民文化センター） ※中止</p> <p>22日 臨時休館（市内公民館・交流センター、別子ハイツ自然学習館、高齢者生きがい創造学園、生涯学習センター）及び学校開放利用中止期間の延長（～5月31日）</p> <p>5月 2日 令和3年成人式 ※12月下旬に再延期</p> <p>13日 教育委員会定例会（第5回）（市庁舎応接会議室）</p> <p>21日 令和3年度東予管内社会教育等担当者会（西条市：愛媛県東予地方局） ※中止</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>4月 2日 教育委員会事務局管理職、昇任・転入教職員管理職紹介式（市民文化センター）</p> <p>8日 小学校入学式（別子小を除く） 公立幼稚園・小・中学校第1学期 始業式</p> <p>9日 中学校入学式（ひびき分校を除く）、別子小学校入学式</p> <p>12日 公立幼稚園入園式</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>・中止及び延期事業</p> <p>4月 4日 第47回新居浜市民歩け歩け大会（山根公園⇄滝の宮公園、広瀬公園）※雨天のため</p> <p>11日 第47回新居浜市民歩け歩け大会（山根公園⇄滝の宮公園、広瀬公園）※期日未定延期</p> <p>11日 トップアスリート事業（バドミントン）（市民体育館） （講師：ナショナルチームコーチ 舩田圭太氏）※中止</p> <p>17日 トップアスリート事業（バドミントン）（市民体育館）（～18日） （講師：ナショナルチームコーチ 舩田圭太氏）※中止</p> <p>18日 市内全体育施設 休館及び休場（～5月31日）</p> <p>27日 少年スポーツ指導者研修会（サッカー第1回）（工業高校グラウンド）※延期</p> <p>5月 8日 トップアスリート事業（バドミントン）（市民体育館）（～9日） （講師：ナショナルチームコーチ 舩田圭太氏）※中止</p> <p>18日 令和3年度第1回体力づくり指導者講習会（合同庁舎5階 災害対策室）※延期 新居浜市スポーツ協会理事総会 ※書面議決開催</p> <p>・実施事業</p>
--	---

	<p>4月 7日 少年スポーツ指導者研修会（ソフトボール第1回）（山根グラウンド）</p> <p>21日 東京2020オリンピック聖火リレー（あかがねミュージアム～楠中央通り～市役所）</p> <p>文化振興課の事業は、</p> <p>4月10日 臨時休館 別子山ふるさと館・ふるさとラボ（～5月31日） 一部休館（既予約分のみ 新規利用受付せず）市民文化センター（～4月17日）</p> <p>春の市民文化祭 美術の部（～4月18日 美術館）</p> <p>春の市民文化祭 芸能の部 第1部【無観客・ケーブルテレビ放映】</p> <p>16日 新居浜市郷土芸能保存連絡協議会総会【書面開催に変更】</p> <p>17日 春の市民文化祭 芸能の部 第2部【無観客・ケーブルテレビ放映】</p> <p>18日 臨時休館（市民文化センター）（～5月31日） 春の市民文化祭 芸能の部 第3部【中止】</p> <p>25日 春の市民文化祭 芸能の部 第4部【中止】</p> <p>5月17日 新居浜文化協会総会【書面開催に変更】</p> <p>広瀬歴史記念館の事業は、</p> <p>4月10日 臨時休館（～5月19日）</p> <p>美術館・総合文化施設の事業は、</p> <p>4月10日 臨時休館（一部予約分のみ対応）（～4月17日）</p> <p>4月18日 臨時休館（～4月21日）</p> <p>4月22日 臨時休館（～5月31日）</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>4月13日 第1回特別支援学級担任者会（市民文化センター） ※書面開催・動画視聴</p> <p>13日 第1回通級指導教室担当者会（市民文化センター） ※中止</p> <p>5月11日 第1回特別支援教育コーディネーター研修会（市民文化センター） ※書面開催・動画視聴</p> <p>20日 第1回教育支援委員会（こども発達支援センター）</p>
--	--

	<p>学校給食課の事業は、</p> <p>4月12日 令和3年度（第1学期）給食開始日</p> <p>4月20日 栄養教員部研修会</p> <p>5月下旬 第1回新居浜市学校給食会理事会 ※延期</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>4月 9日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・12日） ※中止</p> <p>4月18日 臨時休館（～5月31日）</p> <p>4月24日 「第6回子ども読書通帳マラソン！」（～8月22日）</p> <p>5月 7日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談（・10日）</p> <p>○お話し会</p> <p>4月 8日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p style="padding-left: 20px;">14日 幼児向けお話し会 ※中止</p> <p style="padding-left: 20px;">17日 小学生向けお話し会 ※中止</p> <p style="padding-left: 20px;">20日 えいごのおはなしかい ※中止</p> <p style="padding-left: 20px;">28日 幼児向けお話し会 ※中止</p> <p>5月 6日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会 ※中止</p> <p style="padding-left: 20px;">12日 幼児向けお話し会 ※中止</p> <p style="padding-left: 20px;">15日 小学生向けお話し会 ※中止</p> <p style="padding-left: 20px;">18日 えいごのおはなしかい ※中止</p> <p style="padding-left: 20px;">26日 幼児向けお話し会 ※中止</p> <p>○講座・講演会</p> <p>4月11日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第1回「山村文化」（多目的ホール） （講師：坪井利一郎（元別子銅山文化遺産課課長）） ※7月11日に延期</p> <p>23日 ココロとカラダの健康セミナー第1回「免疫力の高め方」（多目的ホール） （講師：クリニカルカイロ・ラクロス） ※5月21日に延期 ※再延期</p> <p>25日 シン我楽多講座第19回「全米TOP1ヒットの歴史 その1」（多目的ホール） （講師：横井邦明（前別子銅山記念図書館長）） ※5月23日に延期 ※再延期</p> <p>○ロビー展</p>
--	---

	<p>4月 6日 「あかがね倶楽部俳句の会」(図書館) (～15日)</p> <p>20日 「スマホが与える子どもへの害と子どもとのかかわり」(保健センター) (～29日) ※中止</p> <p>5月25日 「からだの健康はお口から！」(保健センター) (～6月4日) ※延期</p> <p>○テーマ展示</p> <p>3・4月 一般展示「もしもに備える～図書館で防災力を身につける～」 児童展示「『そら』をみあげて」</p> <p>5・6月 一般展示「Enjoy! ガーデニング&家庭菜園」※延期 児童展示「いぬの本、ねこの本～どっちを読む？」※延期</p> <p>○ケース展示</p> <p>4月 「しかけえほんのせかい」</p> <p>5月 「本の箱・ケースデザイン」※延期</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>4月11日 人権のつどい日 (中止)</p> <p>14日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回高等学校部会 (中止)</p> <p>20日 四国地区人権教育研究大会事前研修会 (延期)</p> <p>20日 東予地区人権・同和教育研究協議会担当者打合せ会 (延期)</p> <p>5月11日 人権のつどい日 (中止)</p> <p>21日 東予管内社会教育等担当者会 第1回管内人権・同和教育担当者会 (中止)</p> <p>27日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回組織・企業部会 (中止)</p> <p>この中で、図書館長のほうから電子図書館について、現在の休館中の状況についてふれていただけますか。</p> <p>図書館の上野でございます。電子図書館につきまして説明させていただきます。</p> <p>令和3年1月20日に開館いたしまして、当初975のコンテンツで始まっておりました。それから令和3年3月31日、令和2年度末までに447名の登録をいただきまして、1,480点の貸出がございました。その後、コロナの関係でしばらくは新規登録者や貸出点数が減少となっておりましたが、連休に入る前くらいから徐々に登録者数が増加し、それに伴い、貸出点数も増えてまいりまして、傾向といたしましては、非常に良い傾向ではないかと考えております。現在の登録者につき</p>
--	---

図書館長

<p>高橋教育長</p>	<p>ましては、5月10日時点で541名、貸出点数につきましては2,232点の貸出しをいただいております。今後につきましては、より一層PRに努めまして、多くの市民の方に、コロナの時期であるからこそ利用いただけたらと思います。</p> <p>ありがとうございます。コロナ禍に負けない強みというところで、是非皆さんもご利用いただけたらと思います。</p> <p>その他、各課所長のほうから補足がございましたらお願いいたします。</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告に移ります。報告第6号「令和3年度補正予算（第1号）の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>佐藤総括次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>総括次長の佐藤でございます。</p> <p>議案書の6ページ及び7ページをお目通しください。</p> <p>報告第6号 専決処分いたしました「令和3年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)の議案送付」について御説明を申し上げます。</p> <p>本議案は、新居浜市により4月5日に専決処分されました「令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）」のうち、教育関係予算に係るものでございます。</p> <p>それでは補正予算の内容について、別冊の処分書「令和3年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)について」に沿って御説明申し上げます。処分書の3ページをお開きください。</p> <p>第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳出についてでございます。</p> <p>第10款 教育費の欄を御覧ください。</p> <p>第1項 社会教育費を1,079万9千円追加し、教育費全体で、補正後の額を46億7,074万5千円にしようとするものでございます。</p> <p>続きまして、事業の概要について御説明申し上げます。14ページをお開きください。</p> <p>第10款 教育費、第5項 社会教育費、4目 青少年教育費、補正額766万4千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としまして、新成人が安心して成人式に出席できるよう、出</p>

	<p>席者が事前にPCR検査した際の費用を助成する経費でございます。</p> <p>次に、7目 総合文化施設費、補正額313万5千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種イベント等で使用するおもちゃや絵本等を除菌するための殺菌庫購入に要する経費でございます。</p> <p>以上で、令和3年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)に伴う専決処分についての報告を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>成人式出席者PCR検査費用補助金ということで、これは一人当たりいくらで、何人くらいの補助と考えていますか。</p>
竹林社会教育課長	<p>社会教育課の竹林でございます。</p> <p>新成人の方、5月2日に開催予定でございました成人式に出席予定の方、約1,200人おります。そちらの方を対象としておりまして、この費用はPCR検査1件につきまして、最大10,000円の補助と考えておりました。残念ながら、5月2日の成人式は再延期ということになりましたので、次回、再延期になった成人式に参加される方につきまして、要綱を改定し、補助できるようにしたいと思います。</p>
高橋教育長	<p>1,200名を想定しており、補助金額は1人につき、最高で10,000円ということですのでよろしいですね。</p> <p>その他にご質問はございませんか。</p>
	<p>次に議案審議に移ります。本日の議事は第20号から第22号までの3議案でございます。第20号につきましては個人の情報に関する議案、第21号及び第22号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p>

矢野次長	<p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><資料に基づき説明></p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
近藤委員	<p>不登校の子のデータがまだ出ていないということですけど、現場の先生方の感覚として、どうなのかというのがわかれば教えていただきたいです。</p>
矢野次長	<p>報告自体は出てきておりまして、30日には達していないので不登校報告はないのですが、長期欠席の人数はわかっております。昨年に引き続き、コロナ不安ということで欠席している、あるいは風邪症状に加えて体調不良であっても、出席停止扱いにするという県の方針がございますので、例年とは少しカウントの仕方が違うとは思いますが、小学校のほうが、不登校としての欠席で、全欠あるいは3分の1以上欠席ということでカウントしているのが5名おります。中学校のほうは、同様に51名が不登校としてみなして、欠席をカウントしている対象生徒がおります。昨年度からの継続の子が中心と思いますが、小学校のほうは、体調不良で出席停止扱いにする児童の割合が高いです。引き続き、中学校1年生については、小学校で不登校傾向にあるお子さんの追跡調査を行っておりますので、かなり丁寧に見ていただいております。中学校1年生は中1ギャップといわれる不登校、欠席の多い生徒というのは一覧表を見る限りでは、例年に比べると少ないという印象を持ちます。</p>
高橋教育長	<p>例年、中学校2年生が悩み多くなってところ、新居浜市の中学校の課題かなと思いますので、それについては力を入れていこうと思います。</p>
尾藤委員	<p>昨年度にいろんな事情で、校区外の中学校に行くことを認めてくれという話があって、子どものために、子どもと親の、あるいは校長先生が推薦する中学に入りましょうという話になったのですが、その子どもた</p>

<p>矢野次長</p>	<p>ちは4月からちゃんと学校に行けているのか聞かせていただきたいです。</p> <p>申し訳ございません。把握しておりませんので、調べて後程お伝えするという形でよろしいでしょうか。</p>
<p>尾藤委員</p>	<p>もちろんです。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>そのほか、ご質問等はございませんか。</p> <p>コロナ禍で制限のある中での学校生活ですから、アンケートは実施しているかと思しますので、丁寧に児童生徒の状況を把握して対応していただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>その他に移ります。新居浜市社会教育委員会議における「これからの公民館の在り方について（答申）」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>竹林社会教育課長</p>	<p>社会教育課の竹林でございます。</p> <p>去る、3月29日に「これからの公民館の在り方について」新居浜市社会教育委員会議、秦榮子議長から答申をいただきましたので報告いたします。</p> <p>本答申につきましては、平成30年10月11日に、新居浜市教育委員会から新居浜市社会教育会議へ諮問いたしましたものです。</p> <p>「『平成』から新たな時代の幕開けを迎え、人生100年時代を生き抜くために、新居浜市の公民館に求められる役割とは何か、今後の新居浜市の公民館の在り方はどうあるべきか」に対するご意見をいただきたく、会議を重ねていただいております。</p> <p>答申の写しにつきましては、お手元にお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと存じますが、答申を踏まえ、地域コミュニティ活動とも連動し公民館が地域の核となるよう各種取り組みを進めてまいります。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の報告について、何かご質問ご意見等はございませんでしょうか。</p>
<p>本田委員</p>	<p>これからの公民館の在り方ということで、今からずっと話し合いがな</p>

<p>竹林社会教育課長</p>	<p>されていくと思うのですが、市として大体どういったスパンで公民館の変革を考えられているのか、もし分かれば知りたいと思います。</p> <p>社会教育課の竹林でございます。</p> <p>公民館、地域コミュニティ課と連携しながらこれからの在り方を探っていきたいと考えております。まず、モデル校区を2校区選定し、その中で1年間かけてどのようなことができるかということを考えていき、その後、さらにもう1年かけて、モデル校区でやったことを実証していきたいと考えております。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>新たな地域づくりということで、市民環境部と一緒に協業、模索しているということですかね。</p> <p>その他、ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>その他、連絡事項はございませんか。</p>
<p>菅次長兼文化振興課長</p>	<p>文化振興課の菅でございます。</p> <p>教育委員の皆さんのお手元のほうに、チェンバロコンサートのチラシをお配りしております。現在、コロナの感染対策期の中で、月末までということですが、6月7日、私どものほうとしては何とか感染対策期が明けているのではないかという期待の中で、昨年度から準備をまいりました。チェンバリストの河端梢さんは愛媛県でご活動されている方ですが、その方をお迎えして、文化センターでコンサートを開催いたします。現在の状況でございますので、チケット等につきましては、5月20日からの販売ということですが、現在5月10日から電話と予約システムのほうで、予約をさせていただいて、当日お支払いしていただく形になると考えております。</p> <p>文化センターの中で、このような時期ですので、1席ごとに空間を取りながら実施いたします。音楽のコンサートでございますので、ちょっとでも前向きな事業をと考えておりますので、皆様方にもぜひともご来場いただければとご案内させていただきます。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>私も河端さんのチェンバロ聴きました。ピアノの類かと思うとそうではなくて、どちらかというとお琴の類です。ピアノは弦を叩くのですが、これは挟んではじくという感じでございます。非常に繊細な楽器ということで、なかなか演奏会に触れる機会がないので、よかったら足をお運</p>

高橋事務局長	<p>びいただけたらと思います。</p> <p>新居浜市に学校図書館支援センターということで、8名の学校司書を、小学校を中心に派遣しております。学校図書館は昔のように暗い図書館ではなく、非常に居心地のいい空間になっておりますので、今年のメンバーとスタート第1回目ということで図書館支援センターだよりにてご紹介しております。</p> <p>教育委員さんのお手元に教育に関する新聞記事の写しをお配りしておりますので、後程、お時間のある時にお目通しいただければと思います。</p>
高橋教育長	<p>その他、なにかございますか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思えます。来月6月は、第二木曜日の10日に開催いたしたいと思えますが、ご都合はよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>大丈夫です。</p>
高橋教育長	<p>6月の定例会は、6月10日木曜日の15時より開催させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>これより後は非公開審議となりますので、関係者以外の方は退席をお願ひします。</p>

	<p data-bbox="571 943 1353 976">新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p data-bbox="571 1182 655 1216">委員名</p> <p data-bbox="571 1518 655 1552">委員名</p>
--	--